

井原市飲料水供給事業補助金交付要綱

(平成16年12月16日井原市告示第74号)

(趣旨)

第1条 飲料水供給施設の整備の推進を図るため、飲料水供給事業を行う者に対し予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、井原市補助金交付規程(昭和34年井原市規程第1号)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象及び補助率)

第2条 補助金の交付の対象となる事業及び補助率は、別表に定めるところによる。

(補助金交付申請及び交付決定)

第3条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、井原市飲料水供給事業補助金交付申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書を審査し、補助金交付が適当と認めるときは、井原市飲料水供給事業補助金交付決定通知書(様式第2号)により、申請者に通知するものとする。

(申請の取下げ期限)

第4条 申請者は、補助金の交付の決定を受けた日から起算して、30日以内に申請の取下げをすることができる。

(変更等承認申請)

第5条 補助金の交付決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、補助事業等の内容、経費の配分その他申請に係る事項の変更又は補助事業の中止若しくは廃止の承認を受けようとするときは、井原市飲料水供給事業変更(廃止、中止)承認申請書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(状況報告)

第6条 補助事業者は、次の各号に定めるところにより、補助事業の実施状況を市長に報告しなければならない。

(1) 補助事業着手届 着手の日から5日以内

(2) 補助事業遂行状況報告書 市長が報告を求めたとき。

(実績報告)

第7条 補助事業者は、補助事業が完了したとき(廃止、中止の承認を受けたときを含む。)は、井原市飲料水供給事業実績報告書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(補助金交付請求)

第8条 補助事業者は、井原市飲料水供給事業補助金交付請求書(様式第5号)により補助金の交付を請求しなければならない。

(補助金に係る帳簿等の保存年限)

第9条 補助事業者は、補助金に係る帳簿及び証拠書類を、当該補助事業完了後5年間保存しなければならない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年3月1日から施行する。

(経過措置)

2 芳井町の編入の日前に、芳井町飲料水供給事業補助金交付規程（昭和52年芳井町告示第26号）の規定によりなされた申請、決定その他行為は、この要綱の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成23年2月3日井原市告示第6号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（平成23年11月25日井原市告示第115号）

この要綱は、告示の日から施行する。

別表（第2条関係）

補助金の対象となる事業名	基準事業費	補助率	補助の要件
飲料水供給施設の新設	30万円以上のもの	基準事業費の 8/10以内	1 上水道及び簡易水道の給水区域外で供給戸数が2戸以上の施設であること。ただし、市長が特に必要であると認めるときは、この限りでない。 2 水道法施行令（昭和32年政令第336号）第5条に定める基準に準じて施行するものであること。
飲料水供給施設の改修	10万円以上のもの	基準事業費の 7/10以内	

備考 補助対象となる飲料水供給施設には、附帯施設（施設の管理上必要と認められるものに限る。）を含む。

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

井原市長 殿

住 所
申請者
氏 名

井原市飲料水供給事業補助金交付申請書

年度において、井原市飲料水供給事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事 業 名
- 2 補助金交付申請額
- 3 事業計画及び財源内訳
全体事業計画額 補助対象額 補助対象外額 補助金額
- 4 事業の概要

- 5 添 付 書 類
 - (1) 実施計画書
 - (2) 平面図
 - (3) 見積書

殿

井原市長

井原市飲料水供給事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった 年度井原市飲料水供給事業補助金については、次のとおり補助金の交付を決定したので、井原市飲料水供給事業補助金交付要綱第3条第2項の規定により通知します。

記

- 1 補助金交付額 円
- 2 交付条件
 - (1) 井原市飲料水供給事業補助金交付要綱を遵守のこと。
 - (2) 申請事項以外の工事を行ったり、井原市飲料水供給事業補助金交付要綱に違反したときは、補助金の返還を命ずることがある。

年 月 日

井原市長 殿

住 所
申請者
氏 名

井原市飲料水供給事業変更（廃止、中止）承認申請書

年 月 日付け第 号により通知を受けた、井原市飲料水供給事業について、
変更（廃止、中止）をしたいので、下記のとおり申請します。

記

1 変更（中止・廃止）の理由

2 変更の内容

3 中止の期間

（注） 2については、変更のとき、3については、中止のときのみ記載すること。

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

井原市長 殿

住 所

氏 名

年度井原市飲料水供給事業実績報告書

年 月 日付け第 号で補助金交付決定のあった、この事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業名
- 2 収支精算書
- 3 事業成績書

収 支 精 算 書

1 補助金精算書

地区名	補助金交付決定額	精算事業費	補助率	精算補助金	既受領額	差引補助金受領額	備考

2 収入の部

科 目	予 算 額	精 算 額	比 較 増 減	備 考
市 補 助 金 地元分担金				
計				

3 支出の部

科 目	予 算 額	精 算 額	比 較 増 減	備 考
工 事 費				
計				

様式第5号（第8条関係）

井原市飲料水供給事業補助金交付請求書

請求金額 金 円

年度井原市飲料水供給事業補助金（ 地区）を上記のとおり請求しますので、指定の金融機関口座に振り込んでください。

年 月 日

井原市長 殿

補助事業者 住 所
氏 名

振込口座

金融機関名	
口座種目	普通 ・ 当座 ・ 総合
口座名義人	
口座番号	